

答弁書第四号

内閣参質一九四第四号

平成二十九年十月六日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 伊達 忠 一 殿

参議院議員有田芳生君提出北朝鮮に残された日本人に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員有田芳生君提出北朝鮮に残された日本人に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「残留日本人について官房長官定例記者会見で問われたこと」の範囲が必ずしも明らかではなく、また、お尋ねのような事項について網羅的にお答えすることは困難であるが、例えば、平成二十九年六月二十九日午前の記者会見において、菅内閣官房長官は、政府としては、人道的観点からも、いわゆる「ストックホルム合意」に基づき、残留日本人を含む日本人に関する全ての問題を解決すべく引き続き最大限努力していく考えである旨発言している。

二から五までについて

お尋ねについては、今後の対応に支障を来すおそれがあることから、お答えは差し控えたい。

